# 日本学生支援機構

## 令和2年7月3日以降の大雨による災害に係る 災害救助法適用地域の世帯の学生対象奨学金について

下記のとおり奨学金の申込受付をしていますので、該当者は工学部学生係へ申し出て下さい。

【対象地域】福岡県・熊本県・大分県・鹿児島県・長野県等 各県内の対象地域
<a href="https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\_okyu/chiiki/genzai.html">https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\_okyu/chiiki/genzai.html</a>

- ※適用地域は随時追加されることがあります。
- ※適用地域の準用(近隣の地域で同等の被害に遭った・ 勤務先が被災した等)もありますのでご相談ください。



## 1. 給付奨学金 家計急変採用について (給付奨学金案内 (家計急変))

【対象者】学部1~4年生で、上記災害で被災した世帯で、①②のいずれかに該当する在学生

- ① 生計維持者の死亡・事故・病気・失職が発生
- ② 被災により生計維持者の一方または両方が生死不明・行方不明・就労困難など世帯収入を大きく 減少させる事由が発生

【収入基準】家計急変後の所得(見込)に基づく市町村民税所得割が非課税相当またはそれに準ずること ※注意事項…採用後は、3か月ごとに収入状況の証明書を提出いただき、支援区分の見直しを行います。 【資産基準】学生と生計維持者の資産額の合計が基準額未満(生計維持者が2名の場合2,000万円)であること 【提出物】申請書・学生本人と生計維持者(父母等)のマイナンバー・罹災証明書 など 【採用となった場合の奨学金振込開始の目安】災害発生日から4か月目以降かつ申請月から3か月目以降

### 2. 貸与奨学金 緊急採用・応急採用について

(貸与奨学金案内(学部生用)・貸与奨学金案内(大学院生用))

【対象者】学部生または大学院生で、上記災害で被災した世帯で、生計維持者が上記適用地域に在住する在学生 【提出物】申請書・罹災証明書 など

※緊急採用・応急採用では、採用後に奨学生本人のマイナンバーを提出する必要があります

【採用となった場合の奨学金振込開始の目安】申請月の翌々月の奨学金振込日から

【貸与始期】緊急採用(第一種奨学金): 2020年7月以降で申込者が希望する月

応急採用(第二種奨学金):2020年4月以降で申込者が希望する月

【貸与終期】緊急採用(第一種奨学金):2021年3月(手続きにより翌年度末まで継続可能)

応急採用 (第二種奨学金):修業年限の終了月まで

#### 日本学生支援機構 給付奨学金について

- ・家計基準に基づき判定された支援区分と通学形態に応じて定められた金額が支給されます。
- ・給付奨学金の支給対象となった学生は、授業料等の減免も同時に受けることができます(要別途手続き)。 ※ただし、給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合、給付奨学金を受給している間は 第一種奨学金の貸与月額が調整(減額)されます。

## ●給付奨学金の支給金額

学校種・世帯の所得金額に基づく区分		国公立	
		自宅通学	自宅外通学
大学	第1区分(授業料全額免除)	29,200 円 (33,300 円)	66,700 円
	第2区分(授業料2/3免除)	19,500 円 (22,200 円)	44,500 円
	第3区分(授業料1/3免除)	9,800 円 (11,100 円)	22,300 円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人・児童養護施設等から通学する人はカッコ内の金額となります。

#### 【問い合わせ先】

九州工業大学工学部学生係 Mail: koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

#### 【その他の制度】

· JASSO 災害支援金 https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html

